

## 大人のやくわり

大人は、こどもがすこやかに育ち可能性を伸ばせるよう、こどもにとって最もよいことを第一に考えます。こどもが困ったときには、いろいろな大人が助けてくれます。

### 〈おうちの人〉



こどもが安心してすこやかに育つことができるよう支えます。  
こどもにとって一番よいことは何かを考え、こどもを守り育てます。

### 〈学校やしせつの人たち〉



こどもの心に目を向け、こどもが自由に感じ、考え、学ぶことを支えます。  
いじめ、虐待、体罰などからこどもを守るために、いろいろな人たちと協力します。

### 〈地域の人たち〉



こどもがいろいろな体験や交流ができる機会を作ります。  
こどもが安心して暮らせるよう、地域の子育て家庭を支えます。

### 〈南砺市〉



こどもの権利が守られるために、いろいろなことに取り組みます。  
こどもの意見や考えや思いをまちづくりにいかすように取り組みます。  
大人がそれぞれの役割を果たすことができるように支えます。

# 南砺市 こどもの 権利条例



南砺市は「南砺市こどもの権利条例」という新しいルールをつくりました。  
すべてのこどもの幸せのためにこどもの権利を守ることを約束します。

南砺市こども課 (市役所本庁舎1階)

〒939-1692 富山県南砺市荒木1550

tel 0763-23-2010 fax 0763-52-6342 e-mail kodomoka@city.nanto.lg.jp

発行 令和5年1月

# すべてのこどもが **権利** をもっています

## 生きる権利



命を守られ、  
心と体を  
大切にされること

イーキル

- 家ぞくや友だちと楽しい時間をすごせます
- 毎日の生活が守られ、安心して暮らせます
- どんな理由があっても、差別されたり仲間はずれにされたりしません

## こどものもつ権利

### 育つ権利

もって生まれた力を  
十分に伸ばして  
成長できること



ソダッツ

- 一人の人間として大切にされます
- 遊んだり、休んだり、学んだりできます
- 病気のときは病院にいけたり、困ったときは相談したりできます
- いろんなことにチャレンジできます

## 守られる権利



暴力やいじめ、  
有害なことから  
守られること

マモール

大切なものを奪われないこと

- 暴力やいじめなどから守られ、心と体が傷つけられません
- 困ったことや辛いことがあったら、助けてもらえます
- 自分の大切な情報やひみつが守られます

## 参加する権利

自由に意見を表したり、  
仲間をつくったり  
できること



サンカク

- 思ったことや感じたことを伝え、聞いてもらえます
- 自分に関わることに意見を言えます
- 必要な情報や考えを知ることができます
- いろんな活動に参加できます

## どうして権利は大切ななの？

- 「権利」を守ることは、お互いの心と体を守ることにつながるよ。
- だれもが、世界に1人しかいない、とても大切に、かけがえのない人だよ。
- 自分の「権利」と同じように、まわりの人の「権利」も大切にしようね。



## わたしの権利、ともだちの権利は守られているかな？



- いじめられる
- たたかれたり、わる口を言われたりする
- 話を聞いてもらえない
- 思ったことを自由に言えない
- ひみつが守られない

困ったり悩んだりしたときは相談しよう

あなたの力になりたいと思っている人はたくさんいるよ。

- おうちの人
- 先生
- 友だち
- 身近な大人の人

南砺市にはどんな相談もできる「スマイルなんと」があります。

相談  
してね

こども家庭相談室「スマイルなんと」

南砺市こども課内 ☎ 0763-23-2026

受付時間/ 平日 午前8時30分～午後5時15分

